

「高度経済成長期教育史」研究部会（第17回）

日時：2023年10月13日（金）13:00～15:20

場所：野間教育研究所

出席：米田俊彦・大島宏・須田将司・鳥居和代・西山伸 各兼任研究員
山口和人所長・金沢千秋・川上智子（野間教育研究所事務局）

内容：（1）大島研究員：『公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律』（1961年）の制定過程3—法案作成に至る過程と設置、適正配置の追加—

政府が法案作成に至るまでの状況を確認

- ・地方財政再建の動きの中で、教員の削減が行われていた
- ・「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」の制定（1958年）
- ・高校は設置基準で定数の基準が決められていたが、実態は暫定基準を下回る状況
- ・文部省は設置基準の改正で対応したが法律化に方針転換、地方公共団体の事務や権限財政負担に影響を与えるため
- ・当初、教職員定数の標準のみを内容としていた法案に、設置や適正配置、適正規模に関する規定が追加されたのは高校生徒急増対策との関係で学校増設が必要となったことや経過措置を定める必要があったから？
- ・この法律は単に教職員の定数を定めたものでなく、高校生徒急増対策としての意義があるのでは？

（2）米田研究員：「教員の専門職性めぐる議論—教員行政参与、超勤問題、斎藤喜博—（続）」

3. 斎藤喜博にとっての労働運動と授業研究（前回からの続き）

- ・笠原肇『評伝 斎藤喜博』、自伝『可能性に生きる』から斎藤喜博と日教組についての記述を検討、高度経済成長期に日教組の影響力が低下した要因を探る
- ・斎藤だけでなく、群馬県教組の支部書記長として活動した柳井久雄の例も提示
2冊の自伝的記録集『新制中学校教員の記録』、『教員哀史』
→日教組の内部が、主流派＝組合派と反主流派＝教研派に分かれており、教育政策の発信より労働運動団体への傾斜を強めた結果ではないか

・次回研究会 11月17日（金）13:00～

・次々回研究会 12月22日（金）13:00～